

2015（平成27）年3月19日

法曹養成制度改革推進会議 御中  
法曹養成制度改革顧問会議 御中  
法曹養成制度改革推進室 御中

## 申 入 書

埼玉弁護士会  
会長 大 倉 浩  
(公印省略)

千葉県弁護士会  
会長 蒲 田 孝 代  
(公印省略)

栃木県弁護士会  
会長 田 中 真  
(公印省略)

群馬弁護士会  
会長 足 立 進  
(公印省略)

静岡県弁護士会  
会長 小 長 谷 保  
(公印省略)

山梨県弁護士会  
会長 小 野 正 毅  
(公印省略)

長野県弁護士会  
会長 田 下 佳 代  
(公印省略)

新潟県弁護士会  
会長 小 泉 一 樹  
(公印省略)

兵庫県弁護士会  
会長 武 本 夕 香 子  
(公印省略)

愛知県弁護士会  
会長 花 井 増 實  
(公印省略)

三重弁護士会  
会長 板 垣 謙 太 郎  
(公印省略)

富山県弁護士会 会長	島	谷	武志	(公印省略)
山口県弁護士会 会長	松	村	和明	(公印省略)
鳥取県弁護士会 会長	佐	野	泰弘	(公印省略)
佐賀県弁護士会 会長	牟	田	清敬	(公印省略)
大分県弁護士会 会長	岡	村	邦彦	(公印省略)
鹿児島県弁護士会 会長	堂	免	修	(公印省略)
仙台弁護士会 会長	齋	藤	拓生	(公印省略)
福島県弁護士会 会長	笠	間	善裕	(公印省略)
山形県弁護士会 会長	峯	田	典明	(公印省略)
秋田弁護士会 会長	加	藤	謙	(公印省略)
青森県弁護士会 会長	源	新	明	(公印省略)
札幌弁護士会 会長	田	村	智幸	(公印省略)
旭川弁護士会 会長	小	林	史人	(公印省略)

## 第1 申入れの趣旨

2015（平成27）年度及びそれ以降の司法試験合格者数について、2014（平成26）年度の1810人からさらに大幅に減員した数の取りまとめがなされるよう求める。

## 第2 申入れの理由

- 1 政府は、2013（平成25）年7月16日、法曹養成制度関係閣僚会議の決定において、法曹養成制度検討会議の取りまとめを受け、今後の法曹人口の在り方について、法曹人口に関する調査を行い、その結果を2年以内に公表するとした。

そして、現在、法曹養成制度改革推進室において、同顧問会議に諮るべく今後の法曹人口の在り方についての取りまとめの作業が行われているところである。

- 2 2013（平成25）年12月以降、複数の弁護士会の連名で3回にわたって、司法試験年間合格者数の減員を求める申し入れを行ってきた。

2014（平成26）年9月9日の日弁連会長談話においても「本年の合格者数は、昨年比して239人減少しているものの、増員ペースの緩和は未だ限定的と言わざるを得ない。来年以降の合格者を速やかに適正な数まで減少させることについて、広く社会の理解を求め」ているところである。

- 3 法曹人口に関しては、既に総務省が2012（平成24）年4月に政策評価を発表しており、そこでは、「現状では2000人規模の増員ペース（年間合格者数）を吸収する需要は顕在化しておらず、現在の需要規模と増員ペースの下、弁護士の供給過多となり、新人弁護士の就職難や即独、ノキ弁が発生・増加し、OJT不足による質の低下などの課題が指摘される状況となっている。」として早期減員の必要性を示唆する勧告が行われている。

- 4 司法試験年間合格者数の増員が本格的に始まって以降、弁護士人口のみが急増しながら、過払訴訟によって急増した訴訟件数が2009（平成21）年度以降、一貫して減少し続け、2013（平成25）年の地裁・簡裁の新受件数は1998（平成10）年の水準にまで減少している。

こうした情勢の中、昨年12月の弁護士会への一斉登録時に登録を見送った司法修習終了者数は550名（翌月1月末でも264名）にもなり、昨年度に比べて若干は減少したものの、依然として高水準となっている。新規登録弁護士の中には事件処理を通じたOJTの機会もなく、適切な指導のないままにいきなり実務につくような状況に陥っている者もいる。また、一旦登録しても請

求により登録を抹消する者も増加している。

このように司法修習を終了しても弁護士登録もままならないことが常態化したため、法曹志望者そのものの激減を招いている。

5 司法試験合格者の合格水準についても、昨年度は前年度に比べて低下していることが顧問会議の中などでも指摘されており、このままの合格者数を維持すれば、司法修習に求められる最低限の水準を確保することすら困難となる。

6 2014（平成26）年度の司法試験合格者数は、一定の減員がなされたものの、弁護士人口のみの増加による弊害の解消には全く不十分である。

そこで、取りまとめにあたっては、上記に示した弊害を除去するため引き続き司法試験合格者数を大幅に減員させ、法曹人口の増加ペースに歯止めを掛けることが不可欠である。

以 上